

令和6年4月（第4回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和6年4月16日（金）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に参加した者

床本部長、中村次長、佐々木学校教育次長、平塚指導主事、岡田学校給食課長、神田学校給食副課長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長 : ただ今から、令和6年4月16日の第4回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長 : また、今回の資料と合わせて送付しました、令和6年1月30日開催の令和6年第1回の議事録について、ご意見等ありましたらお願いします。
(全員異議なし)

教育長 : それでは、令和6年第1回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教育長 : 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員をお願いします。

教育長 : 議題に入る前に、3月議会が終了したことから3月議会の報告を事務局からお願いします。

教育総務課長 : それでは教育総務課から説明します。3月議会では一般質問として9名の議員から質問がありました。まず河崎議員からは、見初小学校体育館の改築目的についてと、特認校等に区域外就学できる短期留学制度についてと、令和4年度の不登校児童生徒数が過去最多の331人となった原因と対策についてと、学校部活動を地域連携・地域クラブ活動に移行する目的と課題についての4点の質問がありました。次に志賀議員からは、投票率向上への取組状況と今後の取組についてと、不登校児童生徒の現状と課題及び今後の対応についてと、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の進捗状況と課題及び今後の対応についての3点の質問がありました。次に鴻池議員からは、おいしい給食応援事業についてと、安心・安全な施設環境の整備についてと、いじめ問題への対応と不登校対策につ

いての3点の質問がありました。次に五十嵐議員からは、小中学校適正規模及び適正配置についての質問がありました。次に重枝議員からは、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の答申の概要についてと、今後の対応と短期留学制度導入の目的と進め方についての2点の質問がありました。次に時田議員からは、学校給食応援団についてと、学校給食調理場での食材の適切な管理についての2点の質問がありました。次に荒川議員からは学校給食費の無償化についてと、学校給食への有機農産物の利用についてと、就学援助の対象拡大についての3点の質問がありました。次に浅田議員からは、スクールソーシャルワーカーの増員についての質問がありました。最後に三好議員からは、1人1台端末の保守管理についてと、フッ化物洗口への対応についての2点の質問がありました。説明は以上です。

教育長 : それでは、本日の議題は、その他の事項として、「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「宇部市学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の任命について」、「部活動地域移行の進捗状況について」、「寄附の報告について」の5件となっています。

教育長 : 教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。

(全員異議なし)

教育長 : 異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長 : はじめに、その他の事項「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「宇部市学校給食センター献立委員会委員の任命について」、「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の任命について」を一括して、事務局から説明をお願いします。

学校給食課長 : それでは、この3つは関連がありますので、あわせて説明します。献立委員会は文部科学省学校給食の衛生管理基準において設置が求められていることから、いずれの献立委員会も宇部市教育委員会の規程により設置をしています。学校給食センターと西岐波学校給食共同調理場については、配送校や提供食数が多いことから、個別に献立委員会を設置しているものです。委員については、市内各小中学校からご推薦いただいた給食主任や栄養教諭等により構成されており、令和6年度は、宇部市立学校給食献立委員会は42名、宇部市学校給食センター献立委員会は11名、西岐波学校給食共同調理場献立委員会は6名を任命することとなりましたので、報告いたします。以上で説明を終わります。

教育長 : ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長 : では、続きまして、その他の事項、「部活動地域移行の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

学校教育次長同格 : それでは、学校教育課から「部活動地域移行」の進捗状況について説明します。説明内容については、3月22日(金)に第10回の「宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」の協議内容となります。資料

「部活動の地域移行」通信をご覧ください。これは、1月30日に発行し、広く、学校、地域等への広報資料として作成したものに、上部に吹き出しで現在の移行の状況を追記しています。この移行の状況の詳細については、別紙「令和5年度 移行状況」に示しています。赤字のクラブについては、地域移行が進んでいるところであり、特に、軟式野球の「桃山クラブ」については、2月に地域移行を行ったところです。表中の他のクラブについても、現在、地域移行に向けて準備を進めているところです。資料、次ページに「桃山クラブ」の状況を整理して示していますが、保護者との協議、説明を行っており、指導者については、教員に加え地域の指導者2名が加わり活動を行っています。また、会費については、月3千円となっています。次に、神原中学校の男子バスケットボールについて、移行段階での部活動・地域クラブの入部・在籍について整理をしています。ここで示しているような細やかな調整が各学校、各部活動において必要となります。更に次ページには、活動時間を示していますが、部活動については教員の勤務時間内、地域クラブについては教員の勤務時間外となります。次ページに、学校部活動と地域クラブの違いを示しています。また、部費、活動時間、けが等の補償について、各違いを整理しています。次に「東岐波中学校 卓球部」の地域移行について示しています。神原中と比較しても、移行に向けては、地域の現状や競技種目によって、対応が異なる様子がうかがえます。更に次ページには、活動時間を示していますが、部活動と地域クラブが共存している状況において合同練習を行うよう検討しています。次に、神原中バスケット同様、学校部活動と地域クラブの違いを示しています。最後のページですが、学校部活動・地域クラブ・民間クラブチームの違いを整理して示しています。生徒がスポーツに親しむ機会としては、この3種類があることを踏まえ、他の地域移行についても検討していくこととしています。最後に、文化部の地域移行について、文化振興課が校長会との協議により、整理したものを実施案としてお示ししています。協議を進めたうえで、現状を鑑みると、この図で示している指導者派遣型が現実的な案となり、これをベースに更なる検討を進めるとのことです。図は、吹奏楽の例となっていますが、市の方で「うべ吹奏楽ジュニアクラブ（仮称）」を立ち上げ、各種調整を行い、指導者の派遣を調整していく形となっています。本市における部活動の地域移行については、実施可能なところから移行を進めているところではありますが、今後も、順次、移行を進めながら課題を解決、整理していき、得られた知見を基にさらに進めていくこととなります。なお、昨年度末までに全10回の「中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会」を学校教育課主管で開催し、体制整備を進めてきたところではありますが、今後は、体制整備協議会については、年2回程度とし、市の事務局に配置する統括コーディネーターが中心となり、実施団体との実務面での協議・調整を行う「中学校の新たなスポーツ・文化活動運営協議会」を開催し、移行を進めていくこととなります。今後も、校長会、学校と

の協議、連絡調整を密に行うとともに、地域の方への情報発信を行いながら、丁寧に地域移行を進めてまいります。説明は以上です。

委員 : 部活動の大会参加時に登録する名前は、地域クラブ名で参加するのか、中学校名での参加となるのか、大会側の受け入れ準備は如何でしょうか。

学校教育次長同格 : 基本的には地域クラブ名で登録されれば、そのクラブ名での参加になります。中体連については、全国の規定がありますので、大会参加についてはそれに基づき、中国大会、県大会、市内大会の準備をしているところです。毎年度見直しはされながらも、規定が揃ってはいない部分がありますので、そこは課題としています。

委員 : 全国、県、市とあり、下の部分だけで変わっていても、上が変わらなければ戻さざるを得なくなったりするので難しいと感じました。

委員 : 教員の兼職兼業について、桃山クラブの指導者の教員に報酬はありますか。

学校教育次長同格 : 兼職兼業の手続きをすれば、報酬を受け取ることは可能です。

委員 : 神原中学校の場合は、新1年生が入部できないので地域クラブに入りますが、先輩後輩の縦割りはないということになります。東岐波中学校の場合は、合同練習で縦割りができるということですか。

学校教育次長同格 : そのとおりです。

委員 : 令和5年度移行状況表から、6月以降に地域移行が立ち上がるように見えますが、新1年生は5月まで部活動ができない状況になっていますか。

学校教育次長同格 : 確認して報告させていただきます。

委員 : 間が空くと、スポーツをする熱が冷めてしまうこともありますので、出来る限り早く準備していただきたいと思います。

委員 : 吹奏楽で各学校が一緒になったときに、夏祭りや校区の文化祭等で発表する日程が重複しないよう調整をお願いします。

学校教育次長同格 : 文化振興課と情報共有して実施してきます。

委員 : 音楽教員も指導者の登録は可能ですか。また、指導者として音楽教員を派遣した場合、自分の中学校へ派遣手続きが必要ですか。

学校教育次長同格 : 可能です。派遣手続きもそのようになります。

教育長 : 他に意見がなければ、次に、その他の事項で「寄附の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 : 3月の寄附について報告します。3月は2件の寄附がありました。1件目は、令和6年3月1日に宇部工業株式会社代表取締役社長 河野 剛志 様から宇部市奨学基金への寄附として1,000,000円の御寄附をいただきました。2件目は、令和6年3月7日匿名の方から、平成24年度から通算143回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。説明は以上です。

教育長 : 報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。